

授業料改定(案)に関していただいたご意見・ご質問と大学の考え方

授業料改定(案)について、問い合わせフォームを通じて、多くのご意見・ご質問をお寄せいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見・ご質問については、内容を確認の上、同趣旨又は類似するものを整理・集約し、「主なご意見・ご質問」としてまとめ、それぞれについて大学の考え方をお示ししています。

なお、1 件の問い合わせに複数の内容が含まれる場合は、内容ごとに分けて整理しているため、問い合わせ受付件数と意見の延べ件数は一致しません。

【受付期間】

2026 年 6 月 23 日(火) ～ 2026 年 9 月 30 日(水)

【集計結果】

問い合わせ受付件数:38 件(内訳:教職員 8 件、在学生 24 件、卒業生・修了生 4 件、在学生の保護者等 1 件、受験生・高校生等の保護者等 1 件)

意見の延べ件数:77 件

集約後の問い合わせ区分数:10 区分

※個々のご意見・ご質問は、個人に固有の事情や個別的な表現等を一般化した上で、その趣旨を損なわない範囲で整理・要約し、同趣旨又は類似する内容については集約しています。

※問い合わせ受付件数はフォームへの全投稿数です。授業料改定(案)に関する本フォームの趣旨と異なる内容は、意見の延べ件数及び集約後の問い合わせ区分数には含めていません。

No.	問い合わせ区分	主なご意見・ご質問	本学の考え方	延べ件数
1	授業料改定の必要性について	・経済的な理由から進学や修学を断念する学生が生じることを懸念し、授業料改定に反対する ・物価や人件費の上昇等を踏まえると、教育学修環境を維持するために授業料改定が必要である	本学では、近年の物価・人件費の上昇や教育研究設備・ICT環境の高度化等を踏まえ、質の高い教育学修環境を将来にわたって維持・改善するためには、安定的な財源の確保が必要であると判断し、授業料改定を行うこととしました。 学生・保護者等への影響を考慮するとともに、反対のご意見を含むさまざまなご意見も踏まえて検討した結果、学士課程及び博士前期課程の授業料を改定することとしました。あわせて、更なる経済的支援の充実に取り組むとともに、国への財政支援の働きかけをはじめ、外部資金・自己収入の確保、経営改善等も引き続き進めてまいります。	14
2	改定時期・適用対象・受験生・保護者への周知について	・受験生への周知期間を十分に確保するため、学部・部の授業料改定の適用時期を遅らせてほしい ・博士前期課程を含め、適用時期の見直しを求めるとともに、内部進学の場合の取扱いを明確にしてほしい ・受験生や保護者が進学後の費用を検討できるよう、必要な情報を早めに示してほしい	本学では、7月1日に授業料改定(案)を大学ウェブサイトで公表するとともに、7月中旬に開催されたオープンキャンパス等でも説明するなど、検討段階から受験生・保護者等への周知を行ってきました。 授業料改定の適用時期についていただいたご意見も踏まえて検討した結果、学士課程は2027年4月入学者、博士前期課程は2028年4月入学者から改定後の授業料を適用し、改定前に各課程へ入学した学生には、当該課程に在籍している間は現行の授業料を適用することとしました。博士後期課程は今回の授業料改定の対象としていません。なお、本学の学士課程から博士前期課程に2028年4月以降に入学した場合も、改定後の授業料が適用されます。	6
3	財務状況・改定額の根拠・試算について	・授業料改定が必要となる財務上の根拠や、現在の収支状況、財源不足の見通しを示してほしい ・授業料改定による増収見込みや、改定額を設定した考え方を説明してほしい ・学生や家庭の負担を踏まえ、改定額はできるだけ抑えてほしい ・寄附金や預り金等を含む保有資金の活用や、資金運用のあり方についても検討してほしい	本学では、授業料改定の検討に当たり、財務状況や収支状況について、教職員に対しては学内Webに財務関係資料を掲載し、学生に対しては第3回学生説明会において、近年の収支状況や物価・人件費の上昇、今後見込まれる支出等に加え、授業料改定による増収見込みについても説明してきました。 改定額については、今後必要となる学務システムや情報基盤システムの更新、老朽化した施設・設備の更新など、教育学修環境の維持・改善に必要な取組に係る事業費を見込んだ上で、大学全体の財源を組み合わせることを前提として検討しました。段階的な改定についても選択肢の一つとして検討しましたが、これらの取組に係る全体事業費を踏まえ、授業料の増収分として確保すべき財源を試算した結果、必要な取組を計画的かつ継続的に実施するためには、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に基づく上限である20%の引上げが必要であると判断しました。 保有資金の活用や資金運用のあり方に関していただいたご意見については、今後の財務運営を検討する上で参考とさせていただきます。	6

No.	問い合わせ区分	主なご意見・ご質問	本学の考え方	延べ件数
4	運営費交付金・外部資金・自己収入等の財源確保について	・運営費交付金等の国からの財政支援の拡充について、引き続き国に働きかけてほしい ・外部資金や寄附金、大学独自収入の確保、保有資産の活用をさらに進めてほしい ・授業料以外の財源確保策についても、引き続き検討・実施してほしい	本学では、授業料収入だけで財政上の課題に対応するのではなく、外部資金や寄附金等の獲得、自己収入の確保、保有資産の活用、業務効率化や経費節減等に引き続き取り組んでまいります。 また、運営費交付金をはじめとする基盤的経費の拡充についても、国立大学協会等を通じて国への働きかけを継続してまいります。	4
5	奨学金・授業料減免等の経済的支援について	・経済的な理由によって進学や修学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免を拡充してほしい ・地方からの進学、自宅外通学、中間所得層、家庭から十分な経済的支援を受けられない学生にも支援が届く制度にしてほしい ・既存の支援制度では対象になりにくい学生にも配慮した、柔軟な支援を検討してほしい ・支援制度の内容を分かりやすく周知し、必要な学生が利用しやすい仕組みにしてほしい	本学では、授業料改定に伴う学生・家庭の経済的負担への対応を重要な課題と考え、本学独自の奨学金制度及び授業料減免制度を拡充いたします。 支援内容については、地方からの進学、自宅外通学、中間所得層、家庭から十分な経済的支援を受けられない場合等、寄せられたさまざまなご意見を踏まえて総合的に検討しました。その結果、奨学金については、支給額・支給期間の拡充等を行うとともに、これまでの授業料減免制度では対象外となっていた学生についても、新たに支援の対象とすることとしました。制度の詳細については、併せて公表する「2027年度以降入学者の授業料改定について」の「4. 経済的支援の取組」をご参照ください。 その他いただいたご意見についても、今後の学生支援策を検討する際の参考とさせていただきます。	19
6	教育学修環境の改善・増収分の使途について	・学内Wi-Fi、履修・卒業要件の確認、図書・学術資料、施設・設備等、学生が日常的に利用する教育学修環境を改善してほしい ・授業料改定による増収分の使途や優先順位を分かりやすく示してほしい ・新たな取組の強化だけでなく、経済的事情等にかかわらず入学後に必要な学修環境へアクセスできるセーフティネットを含め、現在の教育学修を支える基盤的な環境の維持・充実に財源を充ててほしい	授業料改定による増収分は、学生の教育学修環境の維持・改善のために活用いたします。今回いただいたご意見も踏まえ、学生用資料の拡充や貸出備品の整備(学生貸出用パソコンの更新)を行うこととしました。 システムの更新や施設整備等に必要な金額や実施時期は、必要性・緊急性等によって年度ごとに異なり、現在公表している「教育学修環境改善に向けて取り組む事項」は、現時点で本学が優先的に実施すべきと考えている取組を示したものととなります。本学では、大学全体の財源を組み合わせながら、緊急性や継続的な維持管理等を踏まえ、必要な整備を適切な時期に実施し、学生の皆様の教育学修環境の維持・改善に取り組んでまいります。	10

No.	問い合わせ区分	主なご意見・ご質問	本学の考え方	延べ件数
7	コンピテンシー育成支援システム等について	・コンピテンシー育成支援システム等について、学生の利用状況やニーズを踏まえながら取組を進めてほしい ・システムの機能強化の目的や効果、他の教育学修環境整備との優先順位を分かりやすく示してほしい ・施設・設備や情報基盤等を含め、教育学修環境全体を踏まえて適切に予算を配分してほしい	本学では、コンピテンシーの育成を教育の質向上につなげる取組の一つとして進めています。授業料改定(案)の公表資料では、コンピテンシー育成支援システムの機能強化を他の教育学修環境改善の取組と並べて記載したため、施設・設備等と同じ規模・優先順位で実施するとの印象を与える記載となっており、費用規模や優先順位の違いを十分にお伝えできていませんでした。 授業料改定による増収分については、老朽化した施設の更新・設備の整備や、学務システム・情報基盤など各種システムの更新等、教育学修環境の維持・改善に必要な取組を優先的に実施いたします。コンピテンシーに関する取組については、その他の予算を活用し、学生への周知や利用促進、活用状況や効果の確認を行い、必要な取組を進めてまいります。	3
8	説明会・周知・情報公開・意見聴取・合意形成について	・説明会の開催方法を工夫し、学生や教職員等への周知や説明の機会を充実させてほしい ・説明会の内容や質疑応答についても、必要な情報提供を充実させてほしい ・授業料改定の検討経緯や合意形成の考え方、寄せられた意見をどのように検討・反映し判断するのかを分かりやすく示してほしい ・意見を聴き、検討するための期間を十分に確保してほしい ・在学生だけでなく、受験生や保護者等を含む幅広い立場から意見を聴いてほしい	本学では、学生の皆様への説明と意見聴取の機会として学生向け説明会を3回開催し、第3回は参加機会を広げるため、対面・オンライン併用のハイブリッド形式で実施しました。また、教職員向け説明会、受験生・保護者を対象としたオープンキャンパスでの説明、問い合わせフォーム等を通じて、さまざまな立場の方からご意見を伺うとともに、必要な情報提供を行ってきました。 説明会の質疑応答については、参加者のプライバシーへの配慮や、安心して率直に意見を述べられる環境を確保することに加え、発言の一部だけが前提や背景を離れて伝わることで誤解が生じることを避ける観点から、その内容をそのまま公表するのではなく、必要な情報を整理してお示しすることとしています。 本学が考える合意形成とは、必要な説明を行い、幅広くご意見を伺い、それらを十分に検討した上で、大学として責任をもって判断していく一連の過程であると考えています。この考え方については、第3回学生説明会でもご説明しました。寄せられたご意見はすべて確認・検討し、本資料では、同趣旨・類似する内容を整理した上で、本学の考え方をお示ししています。	11

No.	問い合わせ区分	主なご意見・ご質問	本学の考え方	延べ件数
9	問い合わせフォームの運用・個人情報・回答方法について	・問い合わせフォームについて、学外者も利用しやすい形で運用してほしい ・氏名やメールアドレス等の個人情報を収集する理由と、その取扱いを明確にほしい ・寄せられた意見や質問に対して、大学がどのような形で回答するのか示してほしい	問い合わせフォームは、7月1日の授業料改定(案)の公表前は学内限定とし、公表以降は幅広くご意見を伺うため、学生・保護者・卒業生・修了生・受験生等、学外の方もご利用いただけるようにしました。氏名については、同一の方からの重複した投稿を区別するなど、ご意見・ご質問を適切に整理・確認するため、入力をお願いしました。本人確認を目的とするものではなく、メールアドレスについても必須項目とはしていませんでした。取得した個人情報は、問い合わせ対応及び統計的集計の目的に限って取り扱っています。 また、寄せられたご意見・ご質問については、原則として個別に回答するのではなく、すべての内容を精査・確認した上で、同趣旨・類似するものを整理・集約し、本資料において本学の考え方をお示ししています。	2
10	留学生の授業料・経済的支援について	・外国人留学生について、日本人学生とは異なる授業料を設定することも検討してほしい ・留学生を含む経済的支援制度について、公平性や透明性を確保してほしい	今回の授業料改定では、外国人留学生についても、日本人学生と同じ授業料を適用します。外国人留学生のみを対象とした別の授業料は設定しません。 留学生の授業料や経済的支援制度のあり方についていただいたご意見は、今後の大学運営や制度を検討する際の参考とさせていただきます。	2